

森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

平成23年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

※詳細については、下記までお問い合わせください。

■問合せ先

八峰町農林振興課 林業係 ☎76-4609
山本地域振興局 森づくり推進課 ☎52-2181

日本赤十字社秋田県支部が 災害救援車両を寄贈

2月16日、日本赤十字社秋田県支部より災害救援車両が寄贈されました。当支部は、地域における災害救援活動の充実を図るため、年次計画で災害救護資機材を寄贈しています。

なお、町では昨年はAED(自動体外式除細動器)を一昨年は災害用移動炊飯器をいただいております。



秋田親局(秋田市大森山)電波でテレビを視聴されている皆様へ ～受信チャンネルの変更はお済みですか?～

受信環境改善のためのチャンネル変更については、昨年11月1日から「移行期間」として右記3波の新・旧チャンネルを同時送信しています。

放送局	リモコン番号	新チャンネル(旧チャンネル)
NHK総合	1	48ch (15ch)
NHKEテレ(教育)	2	50ch (13ch)
ABS秋田放送	4	35ch (17ch)

平成24年3月22日(木)からはお手持ちのテレビやチューナー、デジタルレコーダーが新しいチャンネルへ自動的に移行していくための信号を加え、4月3日(火)からは旧チャンネルの電波出力を徐々に下げていく予定です。

テレビの映りが悪くなったり、見えなくなった場合は、旧チャンネルを受信している可能性がありますので、各機器の取扱説明書に従って、チャンネル再設定をお願いします。

「再設定の方法」など詳しいお知らせは、今月中に各ご家庭にチラシを配布します。

ご自身でできない方は下記コールセンターにご相談ください。無料で再設定のお手伝いをします。

■問合せ先 チャンネル変更コールセンター 0120-922-303 (フリーダイヤル)
「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)」が実施しています。
平日 朝9時～夜9時(土・日、祝日は夕方6時まで)

八峰町あきた結婚支援センター登録料助成事業のお知らせ

町では、町内に在住する独身男女の出会い・結婚に向けた取り組みを応援するため、あきた結婚支援センターが実施するマッチング事業に係る登録料1万円を助成いたします。

希望者は県内3箇所にある下記の結婚支援センターで登録してください。

- ①北センター 大館市字中町5 旧正札竹村ビル2階
- ②中央センター 秋田市中通6-7-36 フォーラムアキタ1階
- ③南センター 横手市四日町6-8 横手市役所横手地域局内

(問合せは、各センター共通の専用ダイヤル0822-800-0413へ)

登録後、支援センターが発行する領収書並びに本人確認できる書類等をご用意して申請くださるようお願いいたします。

■問合せ・申請先 八峰町産業振興課 商工水産係 ☎76-4605

痛み しびれ 麻痺 自律神経失調症の専門院

本気で治りたい方へ、当院は本気で治療します

攻下派 藤原航太鍼灸院

■診療時間: 7:00~21:00(事前予約制)
■問い合わせ・予約: TEL.0173-74-9045
青森県西津軽郡深浦町字岡崎110-3
■治療費: 6,000円(保険取り扱い無し)

おうちのお米がおいしいパンに
New GOPAN 登場!!
試食できます!

Panasonic **ポロポロ** シロキ
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

健康はっぼう21ひろば

年1回がん検診を受けましょう!

陽光が優しく射し、春の訪れを感じるようになりました。長かった冬ですがもう少しで白神の麓の自然を満喫できるようになりますね。散歩や体操をして少しずつ身体を慣らしていきましょう。

さて、4月に入ると毎年保健衛生委員が全世帯に「健康診査対象希望調査票」を配付しますが、毎年提出にご協力いただき有難うございます。

がんは、秋田県における死亡原因の第一位であり、県民の健康な生活にとって重大な脅威となっています。多くのがんは早い段階で発見し、治療に結びつけることで、克服できる可能性があります。

そこで、早期発見の手段である「がん検診」の受診率を向上させるために、昨年度、「秋田県がん検診推進協議会」が設立され、県や市町村が連携し「県民運動」としてがん対策を推進していくことになりました。

これを機会に私たちは秋田県民として改めてがん検診の大切さを認識し行動したいと思っております。

4月、「平成24年度健康診査対象希望調査票」が配布された際には、今まで検診をおっくうに感じられていた方も是非申込んでくださるようお願いいたします。

がんを防ぐための12カ条

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は豊富に
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウィルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気が付いたら、すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから

財団法人がん研究振興団体



浜田 工藤フクエさん 自宅玄関前で

わたしの体験談

数年前に町の検診を受け、早期の肺がんが見つかりました。ショックで落ち込みましたが、家族の励ましもあり能代市内の病院で手術を受け、全快しました。今も以前のように畑仕事や花の手入れに精出しています。めっきり弱った夫を介護できるのも、あの時検診を受け病気を早く見つけていただいたおかげだと感謝しています。生きがいや楽しみは、やはり孫たちのことです。これからも元気で過ごし、家族を応援したいと思っています。

私は長い間、町の保健衛生委員をやらせてもらう中で検診の大切さを知り、他の人に検診を勧めたり、精密検査は受けないと検診を受ける意味がないことも話してきました。そのことを自分が体験してみてもしみじみと実感しています。

検診を受けることは少しおっくうな面もありますが、家族のため、自分のためにこれからも毎年検診を受けようと思います。

浜田 工藤 フクエ

■問合せ先 八峰町福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608